

任意擁壁がある場合は、
その旨を引出表示すること。

住宅用の宅地で隣接地（道路、宅地等）との高低差
が1mを超える場合は、擁壁を計画すること。
また、高低差が2mを超える場合は、転落防止措置
を考慮した構造とすること。

道路のFH、延長、勾配を表示すること。

宅地内に法面を設ける場合は、宅
地の土砂が流出しないように、道
路や区域外敷地と法面の間に平場
（50cm以上）を設けること。

宅地、公共施設（道路、公園など）
区分別に記号（名称）、面積、FH
等を表示すること。
なお、宅地高は、接する道路の中心
高より高く設定すること。

凡例を設けて盛土（赤）、切土（黄）を着色すること。
（関連区域及び造成協力地含む。）

凡例を設けて法面（勾配、法面防護工）、構造物
（擁壁、崖面崩落防止施設、境界ブロックなど）
別に着色すること。

当該事業で消失しない位置に水準点
を設置（表示）すること。

擁壁及び崖面崩落防止施設のタイプ、H（見え高・全
高）、延長を表示すること。なお、Hの確認が容易と
なるよう天端高、地盤高を分り易く表示すること。

隅角補強部は形状を反映すること。

道路法、河川法、法定外条例等の工事範囲等を色別し
表示すること。
又許可番号、許可日を記入すること。（事前は工事範囲
のみ表示すること。）

断面線を表示すること。

各図面共通事項

- ・方位、縮尺を表示すること。
- ・区域界を明確に（実線で太く）表示すること。（開発区域（赤線）、関連区域（緑線）、造成協力地（任意色線））
- ・図面名、図番、作成日、作成者等を記入すること。
- ・各種平面図において、現況道路名、有効道路幅員、河川名、区域内外の現況地盤高等を表示すること。また、山林や丘陵地などの傾斜地の場合は、2m毎の等高線を表示すること。
- ・現況平面図以外の各種平面図について、周辺住宅の所有者名等の個人情報は表示しないこと。
- ・琵琶湖付近の場合は、宅地の高さをTP+85.871m（TP+84.371+1.5m）以上で計画すること。
- ・できるだけTP表示で作図すること。

凡	例
開発区域線	赤線
開発区域区域線	緑線
境界線	青線
造成協力地	任意色線
L型擁壁	青線
境界工	青線
法面（1:1.0）	青線
法面（1:1.5）	青線
法面（1:2.0）	青線
法面（1:2.5）	青線
法面（1:3.0）	青線
法面（1:4.0）	青線
法面（1:5.0）	青線
法面（1:6.0）	青線
法面（1:7.0）	青線
法面（1:8.0）	青線
法面（1:9.0）	青線
法面（1:10.0）	青線
法面（1:12.0）	青線
法面（1:15.0）	青線
法面（1:20.0）	青線
法面（1:25.0）	青線
法面（1:30.0）	青線
法面（1:40.0）	青線
法面（1:50.0）	青線
法面（1:60.0）	青線
法面（1:70.0）	青線
法面（1:80.0）	青線
法面（1:90.0）	青線
法面（1:100.0）	青線
法面（1:120.0）	青線
法面（1:150.0）	青線
法面（1:200.0）	青線
法面（1:250.0）	青線
法面（1:300.0）	青線
法面（1:400.0）	青線
法面（1:500.0）	青線
法面（1:600.0）	青線
法面（1:700.0）	青線
法面（1:800.0）	青線
法面（1:900.0）	青線
法面（1:1000.0）	青線

事業名	〇〇〇〇事業
事業場所	大津市〇〇〇一丁目
事業者	〇〇株式会社
設計者	〇〇株式会社 大津 太郎
製図年月日	令和〇年〇月〇日 版 1/300
図面名	造成計画平面図
図番	3